

三島市民文化会館指定管理者募集に係る質問書に対する回答

(令和6年8月20日時点)

質問 番号	質 問 回 答
1	<p>三島市民文化会館内の AED 設置台数と設置箇所をご教示ください。 【仕様書 9 頁、8-(6)-カ】</p> <p>設置台数 1 台 設置箇所 1 階事務所前</p>
2	<p>植栽管理の仕様をご教示ください。 【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(キ)】</p> <p>会館敷地内の刈込み作業、樹木の剪定作業は年 1 回、薬剤散布作業は年 2 回実施 しています。なお、樹木の剪定作業については高所作業車を使用しています。ま た、清掃作業業務内において、雑草の除去作業と敷地内の落ち葉の回収作業（秋 口のみ）を実施。</p>
3	<p>関係者用駐車スペースの平面図をご教示ください。 【仕様書 7 頁、8-(4)-イ】</p> <p>別添資料 1 をご確認ください。</p>
4	<p>現指定管理者が予約している自主事業内容をご教示ください。固有の事業名の公 表が困難であればジャンルや実施時期、本数等をご教示ください。 【仕様書 11 頁、16-(3)】</p> <p>現在、令和 7 年度以降に予約している自主文化事業はございません。 (令和 7 年 8 月 20 日現在)</p>
5	<p>自家用電気工作物の容量 (KVA) をご教示ください。 【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(ウ)-c】</p> <p>設備の全体容量は 1,580KVA です。</p>
6	<p>グループで申請する場合、当該申請書は代表団体が作成すれば良いとの理解で宜 しいでしょうか。【様式集 2 頁、様式第 1 号 (第 2 条関係)】</p> <p>お見込みのとおりです。</p>

7	<p>グループ構成書の作成に際し、代表者名として記載するのは貴市入札参加資格者名簿に届出を行っている受任者で良いとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>【様式集 3 頁、様式 2】</p> <p>公募要項 7-(1)-ウ「申請者の制限」のいずれの項目にも該当しなければ申請可能となっており、三島市への入札参加資格の有無は申請要件とはなっていないため、代表者名は必ずしも入札参加資格者名簿に届出を行っている受任者である必要はありません。</p>
8	<p>誓約書の作成に際しての申請者は貴市入札参加資格者名簿に届出を行っている受任者ならびに届出印を使用すればよく、代表者ならびに実印の押印は必要ないとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>【様式集 2 頁・4 頁・25 頁、様式第 1 号（第 2 条関係）・様式 3・様式 C】</p> <p>すでに押印廃止の決定がされていたため、申請書への押印は特に求めません。</p>
9	<p>現状の設備管理、清掃業務、警備業務、駐車場管理業務の人員体制を参考までにご教示願います。できましたら、設備管理業務、清掃業務、警備業務、駐車場管理業務の 1 か月の勤務シフト表の開示をお願い致します。</p> <p>【仕様書 5 頁、8-(2)-ア-(ウ)】</p> <p>現指定管理者は常勤 17 人、非常勤 12 人の合計 29 人で指定管理業務に従事しています。業務分担は、業務仕様書に記載のとおり受付業務、施設設備管理業務、舞台操作業務などです。勤務シフト表については公募提案に関わる事項ですのでご提示できかねます。</p>
10	<p>「a 特殊昇降装置」から「l シャッター類保守点検」の点検報告書を全て開示願います。※「c 自家用電気工作物保安管理」については年次点検の報告書をお願い致します。【仕様書 6 頁、8-(4)-ア-(ウ)】</p> <p>指定候補者にご提示します。一部、提示できる資料がありますので個別に対応させていただきます。文化のまちづくり課までご連絡ください。</p>

11	<p>「a 特殊昇降装置」から「l シャッター類保守点検」においてメーカーによる点検が必須となる点検がありましたら、対象設備ならびにメーカーをご教示願います。【仕様書 6 頁、8-(4)-ア-(ウ)】</p> <p>メーカーによる点検は必須とは限りませんが、現在メーカーにて点検を行っているものは次のとおりです。</p> <p>a) 特殊昇降装置保守点検 森平舞台機構(株) b) エレベーター保守点検 三菱電機ビルソリューションズ(株) g) 舞台音響設備 ヤマハサウンドシステム(株) h) 舞台照明設備 (株)村松電機製作所 i) 舞台機構設備 森平舞台機構(株) j) ピアノ (外国製) スタインウェイジャパン l) シャッター類保守点検 三和シャッター工業(株)</p>
12	<p>空気環境測定の点検報告書を開示願います。(積算に必要となる測定ポイント数が不明です。)【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(オ)】</p> <p>測定ポイント数は 12 か所 (地下 1 階ロビー、1 階事務所、1 階市民ホール、大ホールロビー、大ホール客室、4 階シーリング投光室、小ホールロビー、2 階エレベーター前、2 階特別会議室、3 階エレベーター前、3 階第 2 会議室、地上外気) なお、点検報告書については、指定候補者にご提示します。</p>
13	<p>飲料水水質測定の測定検体数は 1 検体との理解で宜しいでしょうか。 【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(オ)】</p> <p>お見込みのとおりです。</p>
14	<p>貯水槽清掃の容量をご教示願います。 【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(オ)】</p> <p>貯水槽 (受水槽) は 2 基あり、容量はそれぞれ 18.8 m³です。</p>
15	<p>冷却塔のレジオネラ菌検査の検体数をご教示願います。 【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(オ)】</p> <p>冷却塔は 2 基あり、それぞれ検体を採取し検査を実施しています。</p>
16	<p>冷温水発生機ガス測定の検体数をご教示願います。 【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(オ)】</p> <p>検体数 (測定点) は 3 か所です。</p>

17	<p>「a 建築設備等定期検査」、「b 特殊建築物等定期検査」、「c 防火設備定期検査」の点検報告書を開示願います。【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(カ)】</p> <p>指定候補者にご提示します。一部、提示できる資料がありますので個別に対応させていただきます。文化のまちづくり課までご連絡ください。</p>
18	<p>行政財産の目的外使用許可申請に係る現状の使用料等を直近 3 年分、ご教示願います。(変更がなく同額の場合は 1 年分で結構です。)【仕様書 8 頁、8-(4)-キ】</p> <p>令和 3 年度 85,951 円 令和 4・5 年度 88,177 円</p>
19	<p>三島市民文化会館の点検対象設備や数量、床材仕上表の確認のため、すべての図面を開示願います。</p> <p>※必要最低限いただきたい資料 単線結線図、非常用発電機（台数、容量、設置場所がわかるもの）、空調設備機器表、給排水設備機器表、給排水系統図、消防設備機器表、植栽図、外構図、平面図、立面図、建具表、床材仕上げ表 【仕様書 6 頁・7 頁、8-(4)-ア・イ】</p> <p>指定候補者にご提示します。一部、提示できる資料がありますので個別に対応させていただきます。文化のまちづくり課までご連絡ください。</p>
20	<p>メーカーリスト（担当者と連絡先がわかるもの）を開示願います。 【仕様書 6 頁・7 頁、8-(4)-ア・イ】</p> <p>指定候補者にご提示します。</p>
21	<p>清掃、警備、植栽の現行の事業者と担当者及び連絡先等をご教示ください。 【仕様書 6 頁・7 頁、8-(4)-ア～ウ】</p> <p>公募提案に関わる事項ですので委託業者名等のご提示できかねます。</p>
22	<p>施設等の維持管理業務及び維持管理水準における対象設備において、現状の点検内容や清掃内容等がわかる実施報告書を開示願います。 【仕様書 6 頁・7 頁、8-(4)-ア・イ】</p> <p>指定候補者にご提示します。なお問 10 のとおり、一部、提示できる資料がありますので個別に対応させていただきます。文化のまちづくり課までご連絡ください。</p>

23	施設等の維持管理業務及び維持管理水準における対象設備において、メーカーによるメンテナンス指定の設備があればご教示ください。 【仕様書 6 頁・7 頁、8-(4)-ア・イ】
	問 11 のとおりです。
24	作業車両の駐車場利用または敷地内駐車は可能でしょうか。 【仕様書 6 頁・7 頁、8-(4)-ア・イ】
	お見込みのとおりです。
25	当社従業員の通勤用の駐車場、駐輪場は無償で利用することは可能でしょうか。 【仕様書 7 頁、8-(4)-イ】
	お見込みのとおりです。
26	ガラス清掃等高所作業車や足場の組み立てが必要な業務がある場合は対象業務及び使用箇所をご教示ください。【仕様書 6 頁、8-(4)-ア-(イ)】
	ガラス清掃については、年 2 回高所作業車による清掃作業を実施しています。なお、施設正面（小ホールホワイエ）のガラス清掃時に作業車を使用しています。
27	施設等の維持管理業務における一般廃棄物処理及び産業廃棄物について、過去 3 年間の種類ごとの実績（金額と廃棄量）をご開示ください。 【仕様書 6 頁、8-(4)-ア】
	市では指定管理者に対して廃棄物の実績の資料提供を求めているため把握しておりません。ただし、利用者が排出した廃棄物については、原則持ち帰りをお願いしています。
28	衛生消耗品（電球、トイレットペーパー、制服等）や事務用消耗品（事務用品、応急処置用医薬品等）、設備消耗品（空調フィルター、薬剤、ろ材等）について、過去 3 年間分の費用実績をご教示ください。【仕様書 8 頁、8-(4)-エ】
	消耗品費の実績は以下のとおりです。なお、内訳については把握しておりません。 令和 3 年度 1,148,640 円 令和 4 年度 1,324,698 円 令和 5 年度 1,013,350 円

29	<p>光熱水費、通信運搬費について、過去3年間分の費用実績をご教示ください。 【仕様書8頁、8-(4)-オ・カ】</p> <p>【光熱水費】 令和3年度 21,127,279円 令和4年度 33,896,830円 令和5年度 30,444,659円</p> <p>【通信運搬費】 令和3年度 1,799,481円 令和4年度 1,482,163円 令和5年度 1,466,862円</p>																								
30	<p>修繕費について、過去3年間分の300,000円以下及び300,000円超過の修繕実績（修繕件数、修繕金額）をご教示ください。【仕様書7頁、8-(4)-ア-(エ)】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>30万円以下の修繕</td> <td>8件、</td> <td>263,120円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30万円以上の修繕</td> <td>6件、</td> <td>5,182,100円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>30万円以下の修繕</td> <td>2件、</td> <td>86,739円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30万円以上の修繕</td> <td>6件、</td> <td>9,075,000円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>30万円以下の修繕</td> <td>3件、</td> <td>170,918円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30万円以上の修繕</td> <td>4件、</td> <td>4,449,500円</td> </tr> </table>	令和3年度	30万円以下の修繕	8件、	263,120円		30万円以上の修繕	6件、	5,182,100円	令和4年度	30万円以下の修繕	2件、	86,739円		30万円以上の修繕	6件、	9,075,000円	令和5年度	30万円以下の修繕	3件、	170,918円		30万円以上の修繕	4件、	4,449,500円
令和3年度	30万円以下の修繕	8件、	263,120円																						
	30万円以上の修繕	6件、	5,182,100円																						
令和4年度	30万円以下の修繕	2件、	86,739円																						
	30万円以上の修繕	6件、	9,075,000円																						
令和5年度	30万円以下の修繕	3件、	170,918円																						
	30万円以上の修繕	4件、	4,449,500円																						
31	<p>機械警備について、現在使用している機械警備機器の仕様・台数をご教示ください。【仕様書7頁、8-(4)-ウ】</p> <p>指定候補者にご提示します。</p>																								
32	<p>機械警備について、現在使用している機械警備機器は指定管理者が変更になった場合、引継ぎが可能かご教示ください。【仕様書7頁、8-(4)-ウ】</p> <p>指定候補者との協議事項となります。</p>																								
33	<p>日常清掃において、実施時間に制限がある場合はその箇所と実施可能時間帯をご教示ください。（例：大ホール部分は7：00～9：00のみ実施可能 等）</p> <p>【仕様書6頁、8-(4)-ア-(イ)】</p> <p>特に実施可能時間帯等は設けておらず、ホール等の利用状況に応じて清掃を行っています。</p>																								

34	<p>「k 消防用設備等点検」において、各種放出試験・耐圧試験の対象設備があればその設備内容と実施年度をご教示ください。【仕様書 6 頁、8-(4)-ア-(ウ)】</p> <p>消防用設備等保守点検は、年 2 回（外観機能点検 1 回、総合点検 1 回）を実施しており、消防法に則った点検を実施しております。</p>
35	<p>積み残し修繕があればその内容や費用についてご開示ください。 【仕様書 6 頁、8-(4)-ア】</p> <p>指定候補者にご提示します。</p>
36	<p>以下の業務について、実施対象年度をご教示ください。</p> <p>(1) 中性能フィルター取替（空調機用） 2 年ごとに 1 回 (2) 改正フロン法に基づく定期点検 3 年ごとに 1 回 (3) 地下埋設タンク漏洩検査（定期点検） 3 年ごとに 1 回 (4) ばいじん測定 5 年ごと 1 回 【仕様書 6 頁～8 頁、8-(4)】</p> <p>(1) 実施しておりませんが、空調設備保守点検は年 4 回実施しており、うち 2 回はフィルターの清掃を実施しています。 (2) 令和 6 年 4 月に実施しました。 (3) 実施しておりません。 (4) 大気汚染防止法に基づく冷温水機排出ガス測定を年 2 回実施しています。</p>
37	<p>植栽管理について、対象エリアや面積、対象植栽の仕様等がわかる資料をご開示ください。【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(キ)】</p> <p>対象エリアは、屋外広場南側の植栽、施設正面の樹木、駐車場北側の植栽です。また、仕様については問 2 のとおりです。</p>
38	<p>植栽管理について、楽寿園との境界及び楽寿園から伸びている植栽の管理方法についてご教示ください。【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(キ)】</p> <p>原則、楽寿園管理者の管理によりますが、状況に応じて剪定することもあります。</p>
39	<p>植栽管理について、現状の剪定内容や清掃内容等がわかる実施報告書をご開示ください。【仕様書 7 頁、8-(4)-ア-(キ)】</p> <p>指定候補者にご提示します。</p>

40	<p>駐車場管理について、面積や設備仕様・数量等がわかる建築図面等をご開示ください。【仕様書 7 頁、8-(4)-イ】</p>																													
	<p>駐車場管理に係る機械設備は導入されておりません。建築図面等は指定候補者にご提示します。なお、平面図については問 3 のとおりです。</p>																													
41	<p>駐車場設備について、現状の点検内容や実施頻度がわかる実施報告書をご開示ください。【仕様書 7 頁、8-(4)-イ】</p>																													
	<p>駐車場は平面なので機械設備は導入されていません。</p>																													
42	<p>「三島市が主催または共催する行事等については、可能な限り施設を利用させること。」と記載がございますが、過去 3 年分の行事实績（内容、規模感）をご教示ください。【仕様書 11 頁、16-(5)】</p>																													
	<table border="0"> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>市主催</td> <td>大ホール</td> <td>18 件、小ホール</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市共催</td> <td>大ホール</td> <td>12 件、小ホール</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>市主催</td> <td>大ホール</td> <td>40 件、小ホール</td> <td>35 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市共催</td> <td>大ホール</td> <td>17 件、小ホール</td> <td>20 件</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>市主催</td> <td>大ホール</td> <td>23 件、小ホール</td> <td>40 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市共催</td> <td>大ホール</td> <td>21 件、小ホール</td> <td>15 件</td> </tr> </table>	令和 3 年度	市主催	大ホール	18 件、小ホール	16 件		市共催	大ホール	12 件、小ホール	15 件	令和 4 年度	市主催	大ホール	40 件、小ホール	35 件		市共催	大ホール	17 件、小ホール	20 件	令和 5 年度	市主催	大ホール	23 件、小ホール	40 件		市共催	大ホール	21 件、小ホール
令和 3 年度	市主催	大ホール	18 件、小ホール	16 件																										
	市共催	大ホール	12 件、小ホール	15 件																										
令和 4 年度	市主催	大ホール	40 件、小ホール	35 件																										
	市共催	大ホール	17 件、小ホール	20 件																										
令和 5 年度	市主催	大ホール	23 件、小ホール	40 件																										
	市共催	大ホール	21 件、小ホール	15 件																										
43	<p>「三島市環境マネジメントシステムに基づき環境に配慮した管理運営を行う」と記載ございましたが、「三島市環境マネジメントシステム」とは貴市の環境政策課様の取組み内容という認識でよろしいでしょうか。【仕様書 2 頁、2-(6)】</p>																													
	<p>お見込みのとおりです。</p>																													
44	<p>申請書類における納税証明書等について、昨今、国や自治体からは電子化を推奨されており電子版を原本と扱えられるものとされておりますが、本提出時については電子版を原本として提出してよろしいか。 【公募要項 8 頁、7-(2)-ウ-(カ)-b】</p>																													
	<p>お見込みのとおりです。</p>																													

45	<p>リスク分担の考え方において、光熱水費が今後も高騰する場合、その負担区分は「市」となるか、「指定管理者」となるか、「協議事項」となるかご教示ください。 【公募要項 11 頁、9-(3)】</p> <p>基本的に物価の変動は指定管理者の負担ですが、予見できない著しい変動については協議事項になります。</p>
46	<p>様式に記載する「名称」は、グループ名でしょうか。グループの代表社名でしょうか。【公募要項 8 頁、7-(2)-ア・様式集 2 頁、様式第 1 号（第 2 条関係）】</p> <p>どちらでも構いません。</p>
47	<p>「規則その他これらに類する書類」について、具体的にどの規則をご提供すればよろしいでしょうか。【公募要項 8 頁、7-(2)-ウ-(イ)】</p> <p>申請事業者において定めがあるものを提出してください。</p>
48	<p>国税（法人税及び消費税）の納税証明書について、文言のみの【その 3 の 3】ではなく、納税金額記載の【その 1】でご提供でしょうか。 【公募要項 8 頁、7-(2)-ウ-(カ)- b】</p> <p>お見込みのとおりです。</p>
49	<p>市税（本市 に事業所がある場合、法人市民税及び固定資産税）の納税証明書について、法人事業税の証明書は【不要】の認識でよろしいでしょうか。 【公募要項 8 頁、7-(2)-ウ-(カ)- b】</p> <p>お見込みのとおりです。</p>
50	<p>労務関連法令等チェックリストについて、グループで申請の場合、様式 6 は構成団体すべて提出する必要がありますでしょうか。 【公募要項 9 頁、7-(2)-カ、様式集 様式 6】</p> <p>お見込みのとおりです。</p>
51	<p>申請書類チェックリストについて、グループで申請の場合、団体名はグループ名でしょうか。グループの代表者名でしょうか。 【公募要項 8 頁、7-(2)- A ・様式集 26 頁、様式 D】</p> <p>どちらでも構いません。</p>

52	<p>団体またはグループ概要について、グループで申請の場合、当該会社の会社案内パンフレットを提出する形でよろしいでしょうか。</p> <p>【公募要項 8 頁、7-(2)-ウ-(ア)】</p>
	<p>どちらでも構いません。</p>
53	<p>休館日は第 3 月曜日とのことですが、年末年始など休館日の設定を提案することは可能でしょうか。【公募要項 4 頁、3-(2)-ケ】</p>
	<p>可能です。</p>
54	<p>引継ぎスケジュールについてご教示ください。</p> <p>【公募要項 13 頁、12】</p>
	<p>12 月上旬から中旬に、三島市議会の議決後に指定管理者として指定し協定締結後、4 月 1 日から円滑に施設の管理運営が執行できるよう現指定管理者と次期指定管理者と調整いたします。</p>
55	<p>令和 3 年度から令和 5 年度の収支状況について、収入の「その他収入」の内訳をそれぞれご教示ください。【公募要項 4 頁、3-(4)】</p>
	<p>公募提案に関わる事項ですので内訳はご提示できかねます。</p>
56	<p>リスク分担の表内「従前の利用予約」について、いずれも「指定管理者」に○がついていますが、現在の指定管理者が収受した令和 7 年度 4 月以降の利用分の前受金については、次期指定管理者に引継ぐものという理解で相違ないでしょうか。当該利用の還付金についても、その前受金から対応するという理解で相違ないでしょうか。【公募要項 11 頁、9-(3)】</p>
	<p>お見込みのとおりです。</p>
57	<p>指定期間中、休館や使用制限など利用者に影響する修繕の予定があれば、該当する年度とその期間をご教示ください。</p>
	<p>現在予定されていません。</p>

58	自主文化事業について、実施本数や内容など実施要件はとくにないという理解で相違ないでしょうか。【仕様書 5 頁、8-(1)】
	お見込みのとおりです。
59	「現指定管理者が公演を予約している自主文化事業については、原則として継続して実施すること。」とありますが、「公演を予約している」の意味は、すでに市民等に対する告知が済んでいる事業が対象という理解で相違ないでしょうか。もしくはプロモーター等との契約が済んでいるという意味も含まれるのでしょうか。【仕様書 11 頁、16-(3)】
	お見込みのとおりです。
60	「現指定管理者が公演を予約している自主文化事業については、原則として継続して実施すること。」とありますが、「継続して実施すること」の意味は、収入・支出ともに次期指定管理者に引き継いだうえで、すべての運營業務を次期指定管理者に継承するという意味で相違ないでしょうか。【仕様書 11 頁、16-(4)】
	原則として、お見込みのとおりです。
61	舞台操作の人数は受託者側の裁量で決めて良いのでしょうか。【仕様書 5 頁、8-(2)-ア】
	お見込みのとおりです。
62	特殊昇降装置（ピアノ迫り）の保守回数をご教示ください。【仕様書 6 頁、8-(4)-ア-(ウ)- a】
	保守回数は年 3 回です。
63	自家用電気工作物保安管理の工事期間中の点検とありますが、工事とは、休館をする類の工事でしょうか。また精密点検（停電を要する点検）が 3 年に一度とありますが、前はいつだったのでしょうか。指定管理中は 1 回という認識で宜しいでしょうか。【仕様書 6 頁、8-(4)-ア-(ウ)- c】
	現在のところ、問 57 のとおり休館を伴う工事は予定されておりません。また、精密点検（停電を要する点検）については、現在年 1 回実施しています。ついては、令和 5 年 12 月 18 日に実施しています。

64	利用区分（午前・午後・夜間）ごとの稼働率データの提供をお願いします。（平成30年度から令和5年度までの6か年分）
	別添資料2をご確認ください。
65	利用区分（午前・午後・夜間）ごとの利用者属性（年齢層や男女比など出せる範囲内でOKです）の提供をお願いします。（平成30年度から令和5年度までの6か年分）
	市では指定管理者に対して利用者属性の資料提供を求めているため把握しておりません。
66	部屋ごとの稼働率データの提供をお願いします。（平成30年度から令和5年度まで6か年分）
	別添資料2をご確認ください。
67	令和7年4月、5月の予約受付状況をご教示ください。
	4月 大ホール 11件、小ホール 23件 5月 大ホール 13件、小ホール 15件 （令和6年8月20日現在）
68	様式4-5の(1)～(5)は、それぞれ分けて提案を記載する形式となりますでしょうか。【様式集9頁、様式4-5】
	お見込みのとおりです。
69	様式4-10について、「指定管理者としての対応方針」というのはどういったことを求められているのでしょうか。現状指定管理者として行っている対応についてご教示ください。【様式集15頁、様式4-10】
	市民演劇祭や市民合唱祭について、舞台運営にご協力いただいております。